

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響により、食材費及び光熱水費の負担が増加している障害福祉施設等のうち、北海道の支援の対象とならない事業所に対し、サービス継続を支援する目的で市独自の支援を実施する。 ②補助金 ③④地域活動支援センター:5,602×105人(8施設分) =588,210円 障害福祉関連施設 :17,000×1施設 =17,000円 福祉有償運送事業者 :17,000×1施設 =17,000円 ※単価については、北海道の支援内容に準じる。	R7.4	R7.7
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響により、食材料費及び光熱水費の負担が増加している保育施設のうち、北海道の支援対象とならない事業所に対し、サービス継続を支援する目的で市独自の支援を実施する。 ②補助金 ③④地域型保育事業:2,000円(食材料費)/利用定員 3,800円(電気料金)/利用定員 ※単価は北海道の支援内容に準じる。 5,800×99人=574,200円	R7.4	R7.7
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設副食費支援事業	①食材価格の高騰による給食費の増額改定に対して、交付金を活用し、施設を利用する子育て世帯の負担の軽減を図る。 ②公立保育所:賄材料費 私立施設 :扶助費(改定前後の差額を支給) ③一人当たり月額300円 公立保育所:300×221人(対象児童数)×12ヵ月 =795,600円 私立施設 :300×2,607人(対象児童数)×12ヵ月=9,385,200円 ※人数に教職員分は含まない。 ④公立保育所、私立保育所、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設を利用する保護者のうち、他の補助金による支援や免除の見込みがない者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①食材価格が高騰する中、交付金を活用し賄材料費を確保することで、安心安全で栄養バランスを考慮した給食の提供を継続し、保護者負担の軽減を図る。 ②賄材料費(改定前後の差額分) ③小学生:28,935,017円(7,072人・195日分) 中学校:21,260,031円(3,893人・195日分) ※人数に教職員分は含まない ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計支出金(交付限度額①分)	①物価高騰の影響を受けている市民や事業者を幅広く支援するため、水道料金の基本料金を6ヶ月間免除することに伴う水道事業会計への補助金 ②補助金 ③水道料金の基本料金免除額:644,872千円 システム対応費用 :1,621千円 リーフレット作成・配布 :1,842千円 合計 :648,335千円 ④水道契約者(ただし、国や地方公共団体等は除く)、帯広市水道事業会計	R7.5	R7.11
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計支出金(交付限度額⑤分)			